

## 第1回藤沢市都市農業振興推進協議会 議事録

日 時 2025年6月6日(金) 午後1時30分から2時45分  
場 所 藤沢市役所本庁舎 8-1会議室  
出席者 神崎会長、三神副会長、田代恵美子委員、伊澤昇平委員、金子貞廣委員、  
石井正晃委員、永井俊子委員、川島美智子委員、須田裕委員 計9名  
欠席者 加藤登委員  
事務局 幸田経済部長、関口補佐、横溝上級主査、河原崎上級主査、藏野主査、藤  
本主任、三本 計7名

13:30

関口課長補佐

### 1. 開 会

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第1回藤沢市都市農業振興推進協議会を開催させていただきます。

本日司会を務めます農業水産課の関口と申します。

よろしく願いいたします。

本日の会議につきましては、委員10人の内、現在8人の方が出席しております。藤沢市都市農業振興推進協議会設置要綱第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、本日、ご都合により、さがみ農協藤沢市農業経営士協議会の加藤委員が欠席となっておりますので、ご報告いたします。

また、議事録を作成する関係上、録音をさせていただきますので、ご了承ください。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

### 2. 委嘱状の交付

関口課長補佐

次第の2「委嘱状の交付」ですが、この度、委員の交代がございますので、藤沢市経済部 幸田部長 から委嘱状を交付させていただきます。

お名前を読み上げさせていただきますので、その場でご起立をお願いいたします。

石井 正晃 (いしい まさてる) 様

川島 美智子 (かわしま みちこ) 様

三神 和彦 (みかみ かずひこ) 様

ありがとうございました。

なお、伊澤委員におかれましては到着次第、委嘱状の交付を行いますのでよろしくお願いいたします。

また、三神委員につきましては、藤沢市都市農業振興推進協議会設置要綱第5条の「協議会の副会長を委員の互選により定める」との規定により、前任の岡野様の後任として副会長をお願いしてよろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

関口課長補佐

異議なしとのことで三神委員よろしくお願いいたします。

### **3. 会長あいさつ**

関口課長補佐

それでは、次第の3「会長あいさつ」に移ります。  
神崎会長よろしくお願いいたします。

神崎会長

都市農業の振興について、審議いただきますが、先日、藤沢市の都市マスタープランに関する会議に出席しました。その際に、農地や緑を残すということが進んでいます。委員からも緑の空間はとても重要であるという意見が多数ありました。我々生産者もそれについて意見を出していきたいと思えます。まずは本日の会議がスムーズに行われますように、ご挨拶とさせていただきます。

### **4. 自己紹介**

関口課長補佐

改めまして本協議会委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。田代委員から順番に自己紹介をお願いいたします。

#### **【自己紹介】**

藤沢市農業委員会の田代**恵美子**と申します。

さがみ農協の藤沢市稲作部会の金子貞廣と申します。

さがみ農協青少年藤友会の石井正晃と申します。

さわやか倶楽部藤沢地区の永井敏子と申します。

藤沢市新規参入者連絡会の川島美智子と申します。

藤沢市畜産会会長の須田裕と申します。

関口課長補佐

ありがとうございました。

続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。

(幸田経済部長、関口課長補佐、横溝上級主査、河原崎上級主査、藏野主査、藤本主任、三本)

関口課長補佐

議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。

- ・次第
- ・資料の冊子 1部
- ・本協議会の設置要綱
- ・第2次藤沢市都市農業振興基本計画
- ・座席表
- ・本協議会の委員名簿

以上になります。不足はございませんでしょうか。なお、基本計画につきましては、会議終了後に回収させていただきますので、ご了承ください。

傍聴者につきましては、本日の会議につきましては、すべての議題を公開としておりますが、傍聴希望者はおりませんでした。

ここからの進行につきましては、神崎会長にお願いしたいと思っております。

神崎会長、よろしくお願いいたします。

神崎会長

## 5. 議 題

それでは、次第の5「議題」の(1)第2次藤沢市都市農業振興基本計画について、事務局から説明をお願いします。

横溝上級主査

それでは、今回、一部委員の交代もありましたので改めまして、第2次基本計画の概要について、資料に沿って説明させていただきます。

それでは、資料2ページをご覧ください。

まず、計画策定の背景ですが、国は、平成27年4月に、都市農業の安定的な継続や、多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて、良好な都市環境の形成に資することを目的として、都市農業振興基本法を制定し、平成28年5月には都市農業振興基本計画を策定しています。

本市におきましては、都市農業振興基本法第10条に基づき、平成28年8月に藤沢市都市農業振興基本計画策定協議会を設置し、平成29年3月に第1次藤沢市都市農業振興基本計画を策定しております。

これまで、第1次基本計画に基づき、農業振興を進めてきましたが、地球温暖化の進行による気候変動、その影響による自然災害の増加、コロナ下における「新しい生活様式」への対応など、新たに取り組むべき課題に直面する中、持続可能な都市農業の実現に向け、令和4年3月に第2次基本計画を策定しました。(計画書P

1)

次に、第2次基本計画の基本的な考え方についてですが、計画の期間は、2022年度（令和4年度）から2026年度（令和8年度）までの5年間としています。（計画書P3）

次に、将来像についてですが、本市農業の将来像を「守り、育み、次世代につなぐ、魅力ある都市農業」とし、都市農業が有する多様な機能を十分に発揮することにより、魅力ある産業として本市農業の持続的な発展と次世代への継承を目指しています。（計画書P20）

なお、本市におきましては、神奈川県都市農業推進条例に合わせて、市内全域で営まれる農業を都市農業と定義しております。（計画書P3）

次に、基本方針についてですが、本市農業の将来像の実現に向け、都市農業が持つ多面的な機能の活用やこれまでの課題等を踏まえ、6つの基本方針を定めております。

初めに、「基本方針1 農業者及び担い手の育成・確保の推進」ですが、農業後継者・新規参入者への支援や、援農ボランティアや農福連携等の促進による新たな担い手の育成・確保を推進していきます。

次に、「基本方針2 農業経営の安定化に向けた取組の推進」ですが、安定的な農業経営を図るため、生産効率を高める省力機械等の整備・導入や、デジタル化を進める農業者への支援、農業経営の安定化に向けた女性農業者の参画等を推進していきます。

次に、「基本方針3 農地保全と農業生産基盤整備の推進」ですが、地域農業のあり方や人と農地の問題について、地域の担い手を明確にし、農用地の利用集積や経営管理の合理化、生産性の高い農地を確保するため、農地の保全と農業生産基盤の整備に向けた取組を進めていきます。

次に、「基本方針4 農産物の安定供給と消費拡大に向けた地産地消の推進」ですが、藤沢市地産地消推進計画に位置づけられた藤沢ブランドとなる新たな一次製品の創出や、藤沢産農産物の市内流通及び利用促進などの取組を進めていくとともに、6次産業化の推進や新たなブランドの創出など、本市農業の持続的な発展に向けた取組を進めていきます。

次に、「基本方針5 都市農業の多面的機能の活用」ですが、農地が持つ、「災害時の防災空間」、「良好な景観形成」、「国土・環境の保全」、「農業体験・学習・交流の場」、「農業に対する理解醸成」といった多面的機能の維持・発揮に向けた取組を進めてい

きます。

次に「基本方針6 農業に関する環境施策の推進」ですが、環境と調和した持続可能な農業の展開が重要となることから、環境に配慮した農業の推進や畜産環境対策等に取り組んでいきます。

なお、個別の取組につきましては、この後の議題で説明させていただきます。

また、藤沢市の農業の課題については、これまでの取組と現状をとらえ、本計画の中で6つに整理しております。

- ・ 農業者の高齢化と担い手不足
- ・ 農業経営の安定化
- ・ 荒廃農地の発生
- ・ 地産地消の浸透
- ・ 都市農業に対する理解の醸成
- ・ 環境保全に配慮した農業の推進

詳細につきましては、計画書のP16～19に記載しておりますので、後ほどお目通しください。説明は以上となります。

関口課長補佐

ここで伊澤委員が到着されましたので、委嘱状交付を行います。  
□伊澤 昇平（いさわ しょうへい）様

神崎会長

では議題に戻ります。次第の5「議題」の（1）第2次藤沢市都市農業振興基本計画について事務局の説明が終わりましたが、ご質問やご意見はございますか。

須田委員

資料2ページの計画期間について、2022年度から2026年度の5年間とのことですが、石川地区は抜けてましたよね？石川地区はないものとして、5年間の計画となるのでしょうか。

横溝上級主査

先ほどご説明しました基本計画の概要については「藤沢市都市農業振興基本計画」であり、須田委員からご質問いただいた計画は「地域計画」のことかと思われまます。計画としては別のものとなりますのでご了承ください。ただし、都市農業振興基本計画の中に地域計画を位置付けている部分もございますので、後ほど改めて説明させていただきます。

須田委員

わかりました。

神崎会長

他に質問はございますか。なければ、続きまして「議題」の（2）令和6年度の主な取組実績および令和7年度の取組予定につ

いて、事務局から説明をお願いします。

関口課長補佐

令和7年度農林水産業費の概要について、関口からご説明いたします。

スライド資料3ページをご覧ください。

市全体の一般会計予算につきましては、1,808億9,500万円となっております。これは、前年度と比較しますと129億8,900万円の増となっております。

令和7年度につきましては、左のイラストにありますとおり、農林水産業費は7億6,685万8千円で、前年度と比較しますと3億1,118万3千円の増となっており、前年度対比168.3%という伸び率は、一般会計全費目の中でも1番の伸び率となっております。

それでは、令和7年度予算の、予算額増額要因となった主な事業費についてご説明いたします。右の表をご覧ください。

「農業者等原油価格・物価高騰対応助成費」は、4,287万8千円となっており、飼料価格が高水準で推移しているため、畜産経営を圧迫していることから、飼料購入に係る経費の負担増に対して支援を行うものです。これまでは補正予算での対応となっておりますが、令和7年度は当初予算として予算措置したものでございます。

次に、「産地競争力強化事業費」につきましては、2,713万2千円となっており、増額の要因としては、拡充事業として新たに「ビニールハウスフィルム張り替え補助事業」を創出したことによるものでございます。

次に、「畜産経営環境整備事業費」は、8,497万4千円となっており、主な増額の要因は、今年度牛舎の新築工事や給餌車更新の等に対する補助を行うもので、本事業もふるさと納税の寄付金を7千万円弱充当しております。

次に、「農業用水路等改修事業費」は、1,218万6千円となっており、主な増額の要因は、これまで水利組合からいただいていた要望に対し満額回答をすることが難しい状況でしたが、令和7年度は財源としてふるさと納税の寄付金を充てることで、各水利組合からの要望に対し満額回答することができたことによるものです。

最後に、「漁港機能保全対策事業費」は1億3,382万9千円となっており、主な増額の要因は、片瀬漁港西防波堤ほか鉄矢板補修工事を実施する予定となっているものでございます。

なお、令和7年度予算については、財源としてふるさと納税の寄付金を約1億円農林水産業費に充てていただきました。これは農産物や水産物がふるさと納税の返礼品として、市税の確保に貢献して

いることを評価されたことによるものです。今後も皆様のご協力により、ふるさと納税の返礼品を充実することで、市税の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、寄付者の皆様にも、寄付したお金が「水田の保全」や「畜舎の新築」「水路の維持保全」などに使われていることを示すことにより、更なる寄付の動機づけとなればと考えております。

農業に関する各種事業の令和6年度の実績及び令和7年度取組につきましては、基本方針1から順番で各担当からご説明いたします。令和7年度農林水産業費の概要につきましては以上となります。

三本

続きまして、【基本方針1】「農業者及び担い手の育成・確保の推進」について、三本からご説明いたします。前方のスクリーンとお手元の（第2次藤沢市都市農業振興）基本計画22ページをご覧ください。

はじめに（1）目標値と令和6年度実績について、新規就農者数は目標値10人に対して8人、援農ボランティア登録者数が目標値259人に対して290人、農福連携促進事業の実施件数が目標値10件に対して16件となりました。なお、新規就農者数につきましては、新規就農状況調査の結果が集計中のため、農業後継者及び雇用就農者を除く数値となっております。

つづきまして（2）令和6年度取組実績及び令和7年度取組予定について報告いたします。「①新規就農者の支援・育成」については、昨年度は31件の新規就農の相談対応、8人が農外から新規参入いたしました。また補助事業では、農業次世代人材投資資金及び経営開始資金の交付15人、新規就農希望者の研修受入に対する支援1件、農業技術取得に係る費用の支援5件実施いたしました。令和7年度についても引き続き同支援を継続して参ります。

続きまして「②農業後継者等の支援・育成」について、農業後継者支援事業では、充電式運搬車及び乗用運搬車の導入に対して支援を行いました。また販売金額3,000万円以上のトップ経営体を目指す農業者に対し、県の補助事業を活用し、農業用ハウスの新設及び栽培システムの導入に対する支援も行いました。景観形成事業では、3月1日に稲荷地区の遊休農地を解消し、菜の花の鑑賞と摘み取りのイベントを開催し、約230人の方々にご来場いただき大盛況となりました。令和7年度については、農業後継者支援事業では、高所作業車及び乗用草刈機の導入に対する支援と、昨年度同様稲荷地区の農地で景観形成事業を予定しております。

続きまして「③担い手確保の促進」について、昨年5月15日から11月16日で援農ボランティア養成講座を開催し、32人の方

々にご参加いただきました。令和7年度の開催日については現在検討中となります。農福連携促進事業は、昨年度交付件数は16件、令和7年度は15件を予定しております。

最後に「④テクノロジー導入への支援」について、昨年度は該当ございませんでしたが、継続して支援して参ります。

説明は以上となります。

#### 横溝上級主査

【基本方針2】「農業経営の安定化に向けた取組の推進」について、横溝上級主査からご報告いたします。基本計画では、24ページが該当します。

(1) 認定農業者数の目標値について、令和8年度に132人以上としておりますが、令和5年度の実績が104人、令和6年度末現在の認定農業者数は96人と8人の減となっています。減少の要因としましては、亡くなられた方や5年の認定期間を迎えて、高齢化等を理由に更新をしなかったこと等による減少となっています。

なお、この数字は藤沢市単独での認定農業者数となっています。複数の市町村や複数の県で営農し、農業経営改善計画を提出する場合、神奈川県や関東農政局による広域認定となります。令和6年度は関東農政局により1件、また、神奈川県による広域認定も1件認定されております。

①「産地競争力の強化」として、令和6年度は、農協の各部会から挙がってきた要望に対して補助金を交付しております。まず、バッテリー動噴導入事業をさがみ農協藤沢市露地野菜部に、マルチャー機導入事業については俣野なす出荷組合に補助しています。堆肥散布車導入事業については、新規就農者を中心に構成されている湘南つむぎ出荷組合に予算の範囲内での執行を行っています。

続いて、令和7年度の主な取組予定です。バッテリー式背負動噴とコーティングワイヤー導入事業については、さがみ農協藤沢市ハウス部への補助でございます。露地野菜の新規作用性薬剤導入事業はさがみ農協藤沢市露地野菜部、LED防蛾灯導入事業はさがみ農協藤沢市果樹部への支援となっています。また、バッテリー式コンパクトキャリー動噴と細霧冷房扇風機導入事業については、花卉温室部への補助事業でございます。

最後のビニールハウスフィルム張替え補助事業については、新たな事業であり、ビニールハウスフィルムを使用する農家を対象として、フィルムの張替えに係る費用の一部を補助するものであり、市長の公約の一つでもございました。現在の事業の進捗としましては、4月に説明会をJAさがみ総合経済センターとJAさがみ六会支店を会場として行いました。5月8日～23日を申請期間としていましたが、予算額を上回る申請がございました。実際に申請者から

#### 横溝上級主査

も、「フィルムの張替えは費用負担も大きく、張替えることに躊躇してしまうこともあったため、補助事業があると助かる」などの声もいただきました。今後の流れとしては6月中に交付対象者を決定し、その後、張替え工事を行っていただくこととなります。張替え後については、張り替えたことによりどんな効果があったかを把握するため、例えば収穫量や販売額、品質の状態などを報告していただくこととなっています。

②「野菜生産出荷等への支援」についてご説明いたします。こちらは、農協共販や市場出荷によるダンボール箱等の出荷資材購入に対する支援や、神奈川県野菜価格安定事業の生産者負担への支援等となっており、令和6年度はすべて、予算の範囲内で執行をしています。また、令和7年も同様に支援を行ってまいります。

③「技術向上の促進」については、品評会等の業務委託になります。令和6年度の事業につきましては、1.果樹品評会、2.園芸まつり、3.畜産ふれあいまつり、4.藤沢市畜産共進会とすべて開催しており、令和7年度も同様に開催を予定しております。

④「畜産振興対策の推進」については、家畜防疫対策事業、家畜改良増殖事業、後継乳牛生産支援事業について支援いたしました。なお、畜産経営体質強化支援事業交付金については、配合飼料等の価格上昇分に要する経費への支援であり、令和6年度の9月補正により実施した事業となります。令和7年度も各事業で引き続き、支援を行ってまいります。

⑤「農業経営改善への支援」としまして、農業経営改善計画書の作成等の支援を行っています。なお、冒頭でも述べさせていただきましたが、広域認定については、関東農政局で1件、神奈川県で1件の合計2件の申請支援をしています。

また、農業経営改善に関する制度やセミナー等の情報提供を1件行っています。家族経営協定の締結に係る支援については、特にございませんでした。令和7年度については、農業経営改善計画書いわゆる認定農業者の認定期間5年を迎える農業者への作成支援を行ってまいります。

⑥「デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」については、先端技術の導入支援の実績は特になく、また、農業者が行う認定申請手続きや補助金及び交付金の交付申請デジタル化推進に向けて引き続き取り組んでいます。

説明は以上となります。

**【基本方針3】「農地保全と農業生産基盤整備の推進」**について説明いたします。5ページをご覧ください。

まず、目標値に対する取組状況について、水田保全事業補助対象

面積と遊休農地面積を記載しています。令和6年度の水田保全事業の補助対象面積は55.3haとなっています。同じく遊休農地の面積については、昨年9月から10月に農業委員会による農地パトロールが実施された結果であり、18.4haと令和5年度と比較して1.2ha増加しています。

① 「農地の保全」について説明いたします。

ア 地域計画策定に向けた取り組みについてです。農業経営基盤強化促進法等の一部改正に伴い、これまでの人・農地プランが、地域農業の将来の在り方と、10年後の一筆ごとの農地利用の姿を明確化した目標地図を策定する「地域計画」に改められたものです。この地域計画は令和7年3月末までに策定することとなっております。

本市におきましては、市内全域を16地区に分け、「地域計画」の策定に向けた話し合いを開催し、令和7年3月末までに11地区で策定いたしました。令和7年度については、策定を見送った地区で、地域の中で策定必要性が高まれば、話し合いを開催いたします。また、策定済みの地区は農業を担う者（地域計画に位置付ける者）の更新の他、参加者の多い地区で継続的な話し合いを行うことも検討してまいります。

続いて、水田保全事業奨励金については、先ほど面積については触れましたが、交付金額についてはご覧のとおりです。予算より申請面積が上回ったため、予算を按分する必要が生じ、本来1㎡あたり50円を交付するところ、45円の交付金単価となっています。令和7年度も継続して支援予定です。

多面的機能支払事業補助金ですが、打戻地区と西俣野地区で実施され、概ね予定どおり事業を実施し、令和7年度も同様に実施いたします。

農業用機械等導入支援事業、こちらは遊休化した水田の解消や発生抑制に寄与する農業用機械等を導入する費用の一部を補助したもので、こちらも令和7年度も引き続き支援し、水田保全を図ってまいります。

遊休農地解消費助成事業ですが、本事業を活用し大庭で4,330㎡、瀬郷で1,943㎡、合計で6,273㎡の遊休農地が解消されました。令和7年度も引き続き支援し、遊休農地の解消、優良農地の保全・確保に努めてまいります。

鳥獣保護管理対策事業補助金ですが、捕獲数の実績としてアライグマが39頭、ハクビシンが7頭、合計46頭となっています。令和7年度は近年の捕獲数増加の傾向を踏まえ、予算額を増額しております。また、特定外来生物被害対策事業は新たな事業であり、水田の畦畔に穴を掘り、巣を作るアカミミガメを対象とし、農作業に

支障が生じないように、特定外来生物の処分に対する補助となっています。

②「農業生産基盤の整備」についてですが、農道の整備・農業用水路地質調査及び設計委託・畜産経営環境整備の事業として、記載のとおり事業を実施しており、令和7年度も同様に、農道整備や農業用水路の改修を行います。また、畜産経営環境整備については、宮原での牛舎新築工事や給餌車の更新を予定しています。

基本方針3については、以上です。

神崎会長

ここまでの事務局の説明でご質問やご意見はございますか。

須田委員

4ページの①「新規就農者の支援」に後継者は含まれますか。

三本

目標値には農業後継者を含めっていますが、①「新規就農者への支援・育成」についての数字は後継者を除いたものとなります。また、令和6年度農業アカデミーの数字を含めていないため、集計結果がわかりましたら、計上するものとなります。

須田委員

できれば、新規就農者にこれだけの支援をするより、後継者にも支援をしていただきたい。

三本

この事業については。農業後継者も対象となっています。

横溝上級主査

補足ではございますが、後継者への支援としては、JAさがみの藤友会が要望する機械導入等に対しての補助事業などもございます。

須田委員

後継者へも支援をしていただければ、構いません。

金子委員

遊休農地解消事業で大庭地区と獺郷地区での解消面積が記載されていますが、畑や田んぼの内訳はわかりますか。

横溝上級主査

今この場で回答ができませんので、確認出来次第、後ほど回答させていただきます。

河原崎上級主査

続きまして、【基本方針4】「農産物の安定供給と消費拡大に向けた地産地消の推進」について説明いたします。

取組項目としましては、地産地消推進の中でかながわブランドの登録件数を令和8年度に23件とすることを目標としております。令和6年度については、「種無しピーマンの普及・販売に向けた協議」や「専用シールの活用による湘南黒豆のブランド化」などの取

組みがあったものの、かながわブランド登録件数には増減はなく、19件となっております。令和4年度に「湘南土ねぎ」が登録されて以降、件数が増えておりませんので、令和7年度につきましては、生産者の方にブランド化や加工品開発による付加価値向上のメリットを感じてもらえるように、地域特産物の生産・加工に関するセミナーを開催することを検討しております。また、藤沢産ぶどうの「藤稔」を登録することについて、関係者と協議しております。新たにかながわブランドへの登録があった場合は専用デザインののぼり旗を作成するなど、PR活動を支援したいと考えております。

「藤沢産農産物の市内流通や利用の促進」に関する取り組みについては、市役所前広場で開催している「藤沢産サンセットマルシェ」について、昨年度から従来の水曜日・金曜日に加え、月曜日もマルシェを開催し、生産者と消費者の交流機会となっています。また、藤沢駅北口サンパール広場や湘南台駅地下アートスクエアで開催されている「ふじさわ元気バザール」では、主に新規就農者の方が出店し、野菜の直売を行っています。これらの取り組みを実施・継続してまいります。

続きまして、「藤沢産農産物のブランド力強化と6次産業化の推進」の取り組みとして、令和6年度については、藤沢ブランドとなる新たな製品の創出に向け、ワイン用ブドウ『メイヴ』の栽培に取り組んでいる事業者に対し、加工品開発支援として委託醸造費の一部を支援しております。このような支援については、令和7年度も継続したいと考えております。

その他としては、ホームページやSNSを活用した情報発信に取り組んでおまして、令和7年度も継続いたします。

基本方針4の主な取組の2つめ「学校給食用農産物生産出荷の推進」といたしましては、小学校に畜産農家（須田委員）に講師としてお越しいただき、バター作り体験を交えた畜産の授業とやまゆりポークを使った給食提供と行いました。保育園では、バケツで稲を育てる取り組みを通じて、生産者との交流を図りました。

公立小学校及び特別支援学校並びに保育園においては、藤沢産農水産物等の利用促進を図るため、旬の藤沢産農水産物を2品目以上使用する「ふじさわランチ」を提供しました。そのほかにもオーガニック給食の試験実施に取り組んでいます。これらの取り組みは今年度も継続し、食育の促進と農業者の安定的な生産・出荷を推進してまいります。

河原崎上級主査

続いて、【基本方針5】「都市農業の多面的機能の活用」についてです。こちらは取組項目で講座等の実施として、参加人数を目標値に設定しており、令和8年度の目標が毎年120人となっています。

すが、令和6年度実績は279人と、目標値を上回る実績となっております。

藤沢産農水産物等を活用した地産地消講座の開催状況といたしましては、「大豆で学ぶ農と食」というテーマで大豆の播種から収穫、調理までを行う講座のほか、収穫体験講座を8回開催しました。大豆の講座については、参加者が育てた大豆で豆腐や味噌づくりを行うもので、さわやか倶楽部の方にご指導いただいております。今年度の実施予定はご覧の資料に記載のとおりで、関係者の皆様のご協力をいただければと思います。

また、「藤沢産オーガニックマルシェ」「花育体験」「緑育体験」といったイベントを開催しており、今年度も継続を予定しております。

その他にも、藤沢産ロゴマークシールを藤沢産農水産物をPRする団体等に配布したりですとか、ふじさわのくだものリーフレット作成を作成し、直売所情報を発信したりしております。

基本方針5の説明は以上です。

藤本主任

【基本方針6】「農業に関する環境施策の推進」について、説明いたします。取組項目として、環境に配慮した農業の推進を据え、令和8年度までに「有機農業の取組面積」を54.2haとすることを、目標値として定めています。令和6年度の実績は32.3haとなっており、令和5年度の面積から2.1haの増となっております。

有機農業の取組面積につきましては、年々増加傾向にはありますが、目標値とは、依然として大きな差があります。有機農業者の組織体の設立の支援や、オーガニックマルシェ等を通じた市民への有機農業の普及促進など、今後も有機農業の取組面積の増加に向けた施策に取り組んでまいります。

続いて、①環境に配慮した農業の推進についてです。

令和6年度は2つの事業を実施いたしました。

一つ目の濃縮ペレット堆肥導入事業は、さがみ農協藤沢市露地野菜部への補助事業となっております。土壌炭素貯留効果が高く、作業効率性にも優れたペレット堆肥の導入に係る費用について、補助金を交付しました。

二つ目は環境保全型農業直接支払交付金です。市内の有機農家で構成される2つの農業者団体に対して交付しています。交付単価は、国が6,000円/10a、県が3,000円/10a、市が3,000円/10aの合計12,000円/10aを予定しておりましたが、国の予算が不足したことから、国の交付単価が5,460円/10aに減額となり、11,460円/10aと

なりました。

今年度につきましても、2つの事業を予定しております。  
一つ目のフェロモントラップ導入事業は、昨年度同様、さがみ農協藤沢市露地野菜部への補助事業となります。薬剤散布をすることなく特定の害虫を駆除できる、フェロモントラップの導入に係る費用について、補助金を交付する予定です。

二つ目の環境保全型農業直接支払交付金につきましても、交付を予定しております。こちらは、交付対象農業者団体の構成員の増加や、既存構成員の有機農業耕作面積の増加により、交付対象予定面積が大幅に増加しております。また、国による交付単価の見直しがあり、これまでの12,000円/10aから14,000円/10aに増額されました。

②畜産環境対策の推進につきましては、基本方針3の畜産経営環境整備事業にて既に説明がされていることから、私からの説明は割愛させていただきます。

また、③気候変動に対応する農業の推進につきましては、野菜価格安定事業及び水田保全事業があたりますが、先ほど基本方針2及び3にて説明がありましたことから、こちらにつきましても私の方からの説明は割愛させていただきます。

基本方針6の説明は以上になります。

神崎会長

基本方針4から6につきまして、事務局からの説明がございましたが、ご質問やご意見はございますか。

金子委員

資料12ページのブランド力強化についてですが、ブランド強化の醸造は光友会の1社のみですか。

河原崎上級主査

ワイン用ブドウを栽培しているのは4事業者程度おります。

伊澤委員

12ページの学校給食の関係について、いろいろ取組をされていますが、私も秋葉台小で藤稔の栽培の過程を教えています。子供に教えるとなると、どうしても地元の近い小学校となってしまう、北部地区が多い。藤沢の人口としては新規居住者も含め、南部地区の方が多く、南部の方はなかなか北部まで来ません。地元も大切ですが、南部の小学校での取り組みについては何かありますでしょうか。

河原崎上級主査

ご意見いただいたとおりにかと思えます。畜産の授業については、昨年度は御所見小で行いましたが、その前は浜見小学校で実施をしています。なるべく、地区に偏りがないように考えています。学校

側の取組としては、小学校3年生の遠足で市内巡りを行っています。その際に畜産農家の農場見学も行っていますが、バスで移動となるため、どこにバスを駐車させるかといった問題や、生徒数が多い学校については生産者を講師に招いたときの負担等も考慮しつつ、検討していきます。

伊澤委員

知ってもらわなければ、認知度も上がらないと思います。元気バザールで藤稔を巨峰と勘違いされることもあります。今回、神奈川ブランド登録も進んでいます。30年以上前にできた品種で本来であれば、メインで推さなければいけない品種。先代も有名なブドウという誇りもあったと思うが、年月が過ぎると、認知度も薄れてしまい、知っている人しか知らないブドウとなってしまうともったいない。知っていただく機会を設けていただければ、協力しますのでよろしく願いいたします。

河原崎上級主査

ありがとうございます。

神崎会長

他にご質問はありますか。

石井委員

13ページでイベントを多く実施していますが、参加人数に対して、応募者数が多い。農業を知ってもらうために、回数を増やしていくことはできるでしょうか。駐車場問題があれば時間貸しの駐車場代を負担してもいいのではないか。参加費を増やしてもやりたいという人は多い。500円が3000円になったとしてもやりたい人は応募する。花農家での収穫体験も可能ですし、リサーチいただいて、開催を広げてみるのも良いと思います。

河原崎上級主査

貴重なご意見として承ります。収穫体験は大変人気であります。令和3年度までは年3回だった回数を年9回にして実施しています。駐車場問題があるなかで即答はできませんが、参加者アンケートでも、「藤沢にこんないいところがあるなんて知らなかった」等のご意見もいただいています。地産地消を応援したいという気づきがあるので、一人でも多くの方に参加していただけるようにしていきたいと思います。

関口課長補佐

駐車問題はある中で、市民センターの駐車場については市民センター利用者のみ駐車可能だったのが、有料ではあるがどなたでも利用できる運営に切り替わっています。バスになると難しいですが、市民センターの駐車場の活用も良いのかなと思います。

神崎会長

他に質問はございますでしょうか。

続きまして、「議題」の（３）その他について、皆様の方で何かございますか。

横溝上級主査

先ほど、金子委員より資料１０ページにあります遊休農地解消費助成事業の面積の内訳について、質問をいただいておりますので、回答させていただきます。

令和６年度の大庭４，３３０㎡は全て田んぼであり、瀬郷１，９４３㎡はすべて畑となります。なお、令和７年度現時点では、全て田んぼで申請がされております。説明は以上となります

神崎会長

ありがとうございます。全体を通してご意見はございますか。特になければ議題６．連絡事項を事務局よりお願いします。

## 6. 連絡事項等

関口課長補佐

それでは、次第の６「連絡事項等」ですが、事務局から１点ございます。

### 【次回の開催日等について】

２０２６年１月２９日を予定しております。詳細につきましては、近くなりましたら事務局からご案内いたしますのでよろしくお願ひいたします。なお、令和８年度は藤沢市都市農業振興基本計画改定の年となります。改定に関する審議をお願いする予定のため、例年と比べ会議開催数を増やす予定でございますので、あらかじめご理解・ご了承くださいますよう、お願いします。事務局からは以上となります。

神崎会長

それでは、以上をもちまして本日の議題はすべて終了いたしました。皆様のご協力により、会議が円滑に進行できましたことを御礼申し上げます。それでは進行を事務局へお返しいたします。

## 7. 閉 会

関口課長補佐

神崎会長ありがとうございました。

以上で本日の協議会を終了とさせていただきます。なお、基本計画につきましては、すでにお持ちの方につきましては、会議終了後に回収させていただきますので、机の上に置いていただきますようお願いいたします。ありがとうございました。

< 終 了 >